



おんじゅく 議会だより

平成30年9月
No. 189

●発行/千葉県御宿町議会 ●編集/議会だより編集委員会 ●発行責任者/大地 達夫



6月議会

いらっしゃい！お面はいかがですか
～おんじゅく認定こども園 縁日ごっこ～

平成30年
6月13日～15日
第2回定例会

一般質問 5議員が登壇 2P

議事日程と議決結果 9P

審議しました 10P

議会トピックス・100条委員会 現在の状況と今後 12P

第2回定例会 一般質問

5名が一般質問を行いました。 ※内容は要約して掲載しています。

6月14日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について ①日本・メキシコ学生交流プログラムについて ②御宿町国際交流協会について	貝塚 嘉軌
2	1) 地域活性化について ①体験型観光について ②魅力的な海岸部の形成について	滝口 一浩
3	1) 御宿版 CCRC「生涯活躍のまちづくり」について	堀川 賢治
4	1) 予算化された地域再生計画(生涯活躍のまち・おんじゅく)と 第4次御宿町総合計画後期アクションプランについて	瀧口 義雄
5	1) 町長の政治姿勢について ①憲法を暮らしに生かすことについて	石井 芳清

表紙

8月29日に行われた、おんじゅく認定こども園での「縁日ごっこ」の様子です。
「たこ焼き美味しいよー!」、「かめすくいいかがですかー?」と、元気な声が園舎に響き、
こども達は、お店側、お客さん、それぞれの役で縁日を楽しみました。



貝塚嘉軌議員

町長の政治姿勢について

●日本・メキシコ学生交流プログラムについて

Q 12月議会で、議会が設置した委員会から、「日本・メキシコ学生交流プログラムは、事業を行う体制、他の町事業への影響、事業の効果や必要性について検証する必要がある」と報告されました。

議会は、「事業をやめろ」とは言っていない。「よりいい方法を考えてみましょう」と提案したわけでは、そのとき、町長は検討すると答えました。3月に提案された予算に検討の結果はどこにも示されませんでした。そのような事業提案をして、町長は議会の報告をどう思っているのですか。

また、3月定例会において、「町長が、任意の民間団体で行っている日

本メキシコ学生交流プログラムに係る活動業務を中止、停止させることはできるのか」という質問に対し、町長は「町が業務を中止、停止させたのではなく、実行委員会の中心メンバーが実質的に抜けたことで、実行委員会自らが活動業務ができなくなった」と答えました。しかし、実行委員会は、活動ができないと発言していません。そのことに対して、説明を求めます。

実行委員長が大変な苦勞をされ、事業のためにご尽力されたことは認識しています。

(答弁者：町長)

●御宿町国際交流協会について

Q 御宿町国際交流協会は、いつ、どのような目的で発足したのですか。また、これまで実施した事業と、任意団体である国際交流協会の事務局が町に設置された理由を伺います。

A 当時のメキシコ大使館一等書記官から、「この事業を実行委員会方式で行う場合は協力できない」という言葉がありました。事業を展開する中で、メキシコでの参加者募集など、大使館の存在が大きな部分があり、事務事業が進まなくなってしまうのではないかとということで、私が判断しました。実施主体を移すことについて、プログラムの実行委員長にお話ししました

A 御宿町国際交流協会は、平成11年1月に設立総会が開催され、2月から現行の御宿町国際交流協会規約が施行されています。

協会の設立以前は、御宿アカプルコ姉妹都市委員会において、アカプルコ市との友好親善を中心

に活動していましたが、ドイツのフランクフルト市「ぼうぼうあたま博物館」との姉妹館提携や、メキシコ少年野球団受け入れなど、その他の国際交流事業が活発化する中で、議会からの提言も受け、姉妹都市交流だけでなく、経済、学術、文化、スポーツなど広範な分野にわたり国際交流を進めるため、新たに国際交流協会の設置がされたものと認識しています。

実施した事業は、姉妹都市交流の推進はもちろん、メキシコ少年野球チームのホームステイ受け入れ、御宿中学校生徒のオーストラリア海外研修事業、ぼうぼうあたま博物館交流推進など、幅広く活動されてきた経過があります。

また、町に事務局が設置された経緯としては、委員会活動から組織形態が変化の中で、活動内容を考慮し、町に事務局が設置されたものと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 現在、会費を集め、自ら活動を行って任意団体「御宿町国際交流協会」の事務局を町が担っています。

国際交流協会を町と切り離して独立させ、例えば町が行う外国との事業も委託する際は、きちんと手続きをすることが望ましいのではないのでしょうか。さらに、役場の組織として、現在は産業観光課が国際交流事業を所管していますが、国際交流を管轄する部局をつく

り、事業を行える体制に変えたほうがいいのではないかと考えます。町の考えを伺います。

A 御宿町にとって、国際交流事業は非常に重要な事業であると認識しています。様々な方からご意見、ご助言をいただいております。今後、国際交流事業を拡大、発展させるためにどうしたらいいか、検討したいと思います。

(答弁者：町長)



▲町のシンボルでもある日西墨交通発祥記念碑

地域活性化について

●体験型観光について

Q 住宅宿泊事業法の制定により、簡易的な宿泊をする業者は、届出や許可等の手続きが必要になります。業者等の把握ができ、ルール作りをする上で町にとってメリットがあると思いませんか。外国人の受け入れについて、町はどのように考えているのですか。

A 近年、訪日外国人観光客が急増しています。さらに、2020東京オリンピックに向け、一層の増加が見込まれる中、受け入れ体制の整備は全国的な課題となっていると考えています。

Q 町においても、外国人観光客の数は年々増加傾向にあり、インバウンド観光への対応は、地域活性化創出の大きな可能性

有していると同時に、一方で、社会インフラを含めた受け入れるための環境整備が急がれていると考えています。

Q 民泊については、訪日外国人の宿泊施設の不足に対応するために、旅館業法とは別に一般住宅を対象とした民泊新法が6月に制定されることになりました。

A 町においては、従来からある季節民泊の方や、年間を通じて宿泊業を営んでいる方等、観光協会を中心に、町独自の仕組みの中で、地域の活性化を図るために活動しています。そうした方の意見も踏まえながら、どのように民泊の制度を町に取り入れていくのか、十分に検討する必要があると考えています。

Q 制度の周知を図り、混乱が生じないように対応したいと考えています。

A 外国の方を受け入れるにあたっては、公共WiFi整備等が必要不可欠だと考えており、そういったインフラ整備について検討していきたいと考えています。

Q インバウンドについてはいかがですか。

Q さらに、実際に宿泊を受け入れる側としては、例えば、施設のシャワー付トイレの整備やカード決済の可否等、関係者間で様々な議論が出てきています。

A 県の補助制度等の情報提供し、受け入れ体制の整備を進めていく必要があると考えています。

Q WiFiの整備機の上にアンテナをつける等、自治体と民間が提携して行っている事例があります。そういった取り組みについて、町の方針を伺います。

A 自動販売機を活用した公共WiFiについては、非常に魅力的な手法であり、民間業者を含め調査・検討していきたいと考えています。

Q また、民間の力が及ばない範囲については、県の補助制度も活用しながら、少しでも早く環境を整えられるよう努めていきたいと考えています。

A 海外では、例えば、パラセーリングやサップ、キャンプなど、その地域で様々な体験ができるツアーやプログラムが組まれています。

Q 御宿における体験プログラムへの充実、開発等の現状を伺います。

A 体験を通じた魅力の創出は、地域の魅力発信には欠かせない要素となっており、観光の流れも見学から体験、そして食へと大きく変化してきていると考えています。

Q 観光の資源として、検討の余地があるもの、十分に情報発信がされているもの、それぞれありますので、多くの要素を、いかに発信していけるかが課題であると考えています。

Q 町においても、こうした取り組みを側面から支援するとともに、環境への啓蒙をあわせて図っていただきたいと考えています。

Q 「まちづくりの司令塔」である町長は、こういったプログラム、商品、サービス等を一元化し、どのようなブランドとして、町を發展させたいのか伺います。

A 基本的には町の安全と発展を心がけています。

Q なかなか思うようにいかない部分があります。様々なご意見、ご指導をいただきながら進めていきたいと思っています。

Q "DMO"（地域の観光マーケティング）の考えを伺います。

A 町内での取り組みとしては、酪農ではオーガニック牛乳が生産されており、地元でも入手が困難なほど取り引きされています。また、水稻栽培においても、有機栽培による栽培も少しずつ見受けられるようになっています。生産者にとっては、非常に大変で手間のかかることと思いますが、現代社会においては、大きな可能性と利点があるものと考えています。

Q 町におけるオーガニック食材に関する取り組みについて伺います。

A 町におけるオーガニック食材に関する取り組みについて伺います。

Q 「まちづくりの司令塔」である町長は、こういったプログラム、商品、サービス等を一元化し、どのようなブランドとして、町を發展させたいのか伺います。

A 基本的には町の安全と発展を心がけています。

Q なかなか思うようにいかない部分があります。様々なご意見、ご指導をいただきながら進めていきたいと思っています。

Q "DMO"（地域の観光マーケティング）の考えを伺います。

A 町内での取り組みとしては、酪農ではオーガニック牛乳が生産されており、地元でも入手が困難なほど取り引きされています。また、水稻栽培においても、有機栽培による栽培も少しずつ見受けられるようになっています。生産者にとっては、非常に大変で手間のかかることと思いますが、現代社会においては、大きな可能性と利点があるものと考えています。

A “DMO”については、地域の魅力、地域力を引き出す組織づくりということ、政府観光庁においても、政策として掲げられており、非常に重要な取り組みであると考えております。

御宿町においては、自然はもちろん食や文化、歴史など、多くの地域ブランドが存在し、こうした財産を地域の稼ぐ力にしっかりとつなげるべく、地場産業の相互連携を基本方針に掲げ、係の枠を超えて情報共有を図りながら、段階的に各団体間の連携を進めているところです。

今後は、関係者の合意形成等の進捗を見きわめながら、ひとつひとつプログラム化、商品化を図り、将来的には議会云初め、関係団体等のご意見を伺いながら、KPIを踏まえた地域戦略としてまとめていきたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

●魅力的な海岸部の形成について

Q 浜海岸の土手のように、ハマヒルガオ、ハマボウフウ、コウボウムギ等の海浜植物が自生する環境は守っていかなくてはならないと思います。町においては、その場所が国定公園であり、そのことをしっかりと周知しないといけないと思います。

海岸部の自然環境の保護について伺います。

A 御宿海岸には、ハマヒルガオやハマボウフウなど、多くの海浜植物が自生しており、こうした自然環境を保全することは、非常に重要であると認識しています。町としても、海浜環境保全の重要性を周知し、海岸利用者の理解を深めるとともに、海岸管理者である千葉県と協力、連携しながら、海浜植物の保護を進めていきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)



▲以前行われた企業による海岸美化 (2007年)

Q 御宿の自然環境を子どもたちに伝えるために、海浜植物の移植をカリキュラムに入れられればと考えますがいかがでしょうか。

A 御宿町の豊かな自然環境を守り残していくための活動は、環境教育、また地域学習の一つとして大変重要なことであると認識をしています。学校とも相談し、検討したいと思います。

(答弁者：教育課長)

Q 企業の協力を得て、海岸部の清掃をうまく進められないかと思っております。町の見解を伺います。

A 現在、御宿町では臨時職員の清掃作業員により、毎週海岸清掃を行っています。また、海岸クリーンキャンペーンなど、町民のご協力をいただき、年3回の海岸清掃を実施しています。

今後も、現在の状況を維持しつつ、他の自治体

で行われている事例を御宿町でも生かせるか、研究したいと考えます。

ビーチクリーンに関する企業との連携については、企業側との連携の形態などを模索しながら、検討していきたいと考えます。

(答弁者：建設環境課長)

Q ボードウォーク等の海岸部の景観を生かした歩道整備、高齢者に優しい歩道の整備について、町の考えを伺います。

A 身障者や高齢者に優しい歩道の整備は、地元で生活している人はもちろんのこと、御宿を訪れる来訪者にとっても重要だと考えますが、海浜部の歩道は未設置の道路が多い状況にあり、身障者や高齢者にとって優しい歩道整備を検討する必要があると思われまます。

特に、岩和田団地の跡地利用を検討する中で、前面道路の歩道を含む海

岸線全体の活用についても、今後関係各課で協議したいと考えます。

Q 景観条例の策定や、植樹(まきまき)や黒松等「海のまち」に合った植栽等を含めた街並みの景観整備、補助金の交付などについて、町の方針を伺います。

A 景観の形成は、地域のイメージづくり、ブランド化に与える影響が大きく、活性の創出という点においても非常に重要であると認識しています。

今後は、景観への意識の高揚を図り、景観計画の策定に向け、協議・検討していきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

堀川賢治議員

御宿版CCRC「生涯活躍のまちづくり」について

Q 御宿版CCRCに
対し、町民からは、

非常に大きな期待が寄せられています。高齢化率県下1位である御宿町にとって、「生涯活躍のまち」づくりは、ある意味最優先の課題ではないでしょうか。中長期的な計画を含め、どのようなスケジュールで、どこを着地点として実行していくのか伺います。

A 御宿版CCRCでは、「町全体を活躍の場とすること」、「地域包括ケアシステムとの連携」、「地域資源の活用を具体化するための取組み」を実施計画に掲げています。

生活支援・支え合いサービス事業では、これまで実施した高齢者福祉等に関するアンケートや

ワークショップなどの結果を活用し、求められているサービスとその担い手の把握を進めるとともに、これに関する講演会などを実施し、担い手となる人材の発掘や育成を図ります。また、三育学院大学をはじめとする教育機関の協力のもと、生涯学習プログラムやセカンドキャリアの形成に資する講習会や勉強会を開催します。その他、地域資源を生かした賑わいの創出として、様々な業種が連携し、オリブをはじめとする果樹を活用した6次産業と、摘み取り、搾油などの体験プログラムの創出を目標に協議を行っていきます。まずは専門家を招いた勉強会や、先進地視察等を実施したいと考えています。

人材の育成と移住促進としては、多世代交流や地域資源を生かした賑わいの創出などを進めるにあたり、移住に関心のある都市住民のニーズを把握し、より効果的な施策を展開することで、移住

者の増加と転出の抑制を図るものです。移住体験ツアーやお試し暮らしなどの移住定住施策に反映し、より効果的な事業を進めていきたいと考えています。情報発信サイトの構築事業は、定住の促進や交流事業の増加を目的に都市住民にターゲットを絞り、移住情報の提供や宿泊施設の紹介などを発信するサイトを構築しようとするものです。現在サイトの構成や載せるべき情報、運営の方法、構築に向けてのスケジュールなど検討中です。今年度中の完成、運営を予定しています。

また、地域住民や転入者が安心して暮らし続ける環境と雇用の場を整えるため、サービス付き高齢者向け住宅を運営する業者の誘致と介護事業者を誘致することにより、施設のみならず地域全体のケアシステムの構築を図るものです。相手のあることなので、今の時点でお話しできる具体的な内容、スケジュールなど

は決まっていますませんが、的確な情報発信に加え、関心の高い企業を対象とした誘致セミナーを実施することで介護環境の向上につなげていきます。現在、副町長をトップとしたプロジェクトチームにより情報を共有し、協力できるものは協力的に都市住民にターゲットを絞り、移住情報の提供や宿泊施設の紹介などを発信するサイトを構築しようとするものです。現在サイトの構成や載せるべき情報、運営の方法、構築に向けてのスケジュールなど検討中です。今年度中の完成、運営を予定しています。

は決まっていますませんが、的確な情報発信に加え、関心の高い企業を対象とした誘致セミナーを実施することで介護環境の向上につなげていきます。現在、副町長をトップとしたプロジェクトチームにより情報を共有し、協力できるものは協力的に都市住民にターゲットを絞り、移住情報の提供や宿泊施設の紹介などを発信するサイトを構築しようとするものです。現在サイトの構成や載せるべき情報、運営の方法、構築に向けてのスケジュールなど検討中です。今年度中の完成、運営を予定しています。

また、地域住民や転入者が安心して暮らし続ける環境と雇用の場を整えるため、サービス付き高齢者向け住宅を運営する業者の誘致と介護事業者を誘致することにより、施設のみならず地域全体のケアシステムの構築を図るものです。相手のあることなので、今の時点でお話しできる具体的な内容、スケジュールなど

は決まっていますませんが、的確な情報発信に加え、関心の高い企業を対象とした誘致セミナーを実施することで介護環境の向上につなげていきます。現在、副町長をトップとしたプロジェクトチームにより情報を共有し、協力できるものは協力的に都市住民にターゲットを絞り、移住情報の提供や宿泊施設の紹介などを発信するサイトを構築しようとするものです。現在サイトの構成や載せるべき情報、運営の方法、構築に向けてのスケジュールなど検討中です。今年度中の完成、運営を予定しています。

としていきます。御宿版CCRC構想を進めるにあたり、医療介護の連携は重要な課題であることから、地域再生計画にも地域包括ケアシステムの構築が盛り込まれています。

ただ、計画でも、本地域の医療介護における資源は希薄であることが示されており、保健医療サービス、福祉サービスの提供の体制の確保として、夜間対応、訪問介護事業所などの民間業者を外部から誘致する取組みを記載しています。地域再生計画において、民間業者の誘致セミナーに関する交付金が100万円採択されていますので、これに基づき、介護の地域資源の創設に向けて取り組みたいと考えています。

地域包括ケアシステムとは、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体に提供されるものとされており、高齢者の地域生活を支えるためにも重要であることから、国は2025年までにシステム構築を目指す

と思っています。しかしながら、町単独では財源の確保が難しい状況にあり、民間資本の活用をしながら事業を進める必要があると考えています。

地方創生がスタートして3年が経過し、将来を見据え、一層力を入れて事業に取り組む必要があると思いますが、政治的な対策はリーダーである町長にしかできません。町長はどのように考えていますか。

A 副町長をはじめ、事務ベースにおいても協議を進めています。外部資本の導入を考えていかなければならないと考えています。ハード部分に関しては、難しい部分もありますが、しっかりと順序立てて、議会のご理解をいただきながら、できるだけ早く取りかかっていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

瀧口義雄議員

予算化された地域再生計画（生涯活躍のまち・おんじゅく）と第4次御宿町総合計画後期アクションプランについて

A 住民票の有無は問いませんが、活動の拠点として町内に事務所等があること、町内で展開する活動であることが必須要件です。
(答弁者：企画財政課長)

Q 団体等の新規、既存団体等も対象とするなら、行政区等は対象となるのですか。

A 既存、新規の区別はありません。既存の団体等が新規に事業

Q 今年度からの新規事業である「まちづくり活動ファーストステップ支援事業」について伺います。
この事業の対象は、御宿町在住の個人・団体を対象としたものですか。

A 既存、新規の区別はありません。既存の団体等が新規に事業

●御宿町まちづくり活動ファーストステップ支援金

平成30年度の新規事業として当初予算に計上されています。

将来にわたって、活力ある御宿町を維持するため、団体等が自主的かつ主体的に取り組むモデル的・発展的な事業に対し、経費の2分の1(上限100万円)を支援するものです。

展開する場合も対象となり、その事業が支援の対象となるかどうかは審査会で決定します。また、団体を新しく設立する場合には、法人格の取得などは必須ではありません。

Q 行政区等も対象となりますか。
(答弁者：企画財政課長)

Q 対象事業として例が挙げられています。すべてが該当してしまつてはいいのでしょうか。

A 計画費用の妥当性や事業内容など将来性を重点に審査会での審査を経て決定しますが、団体の活動の第1歩を支援するために、対象となる活動を幅広く設定しています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 申請者が増えた場合、予算措置はどうするのですか。

A 補正予算での計上を想定しています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 将来の町の支援額として、どのくらいの予算額を想定していますか。

A 新規事業ですので、平成30年度当初予算では、上限の100万円×2件分を計上しました。支援は事業費の2分の1補助です。事業費の半分を自分で用意しなくてはいいけませんので、上限以下の申請が多いのではないかと推察しています。

A 申請者が増えるごとに多層的に支出額も増加すると考えていますが、今のところ、予算の上限値を具体的には決めていません。しかしながら、財源とするふるさと納税は、不安定な収入であることは否めませんので、財政状況やその他の事業とのバランスを踏まえながら、適宜、適正に対応したいと考えています。



▲御宿町まちづくり活動ファーストステップ支援金事業認定審査会

地方創生の考え方に基づく特殊な補助金です。で、3年で一旦事業を終了したいと考えています。が、ただ単に終了させるのではなく、効果や実績を検証した上で、再実施の可否なども検討していきたいと思っております。
(答弁者：企画財政課長)

A 要綱上、支援金事業の中止をするときは、支援金の交付の全部または一部を取り消すことができることとしてあります。
(答弁者：企画財政課長)

Q 支援をした団体が実施期間の3年間で事業活動を中止、停止、破綻等した場合、支援金の返還等がありますか。

Q 御宿町補助金交付規則や御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例との調整はどう図るのですか。

A 企業誘致及び雇用促進に関する条例との調整ですが、第1条

石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●憲法を暮らしに生かすことについて

す。従来の規定内容では、憲法本来の役割を果たせなくなってきたところがあるので、認識していることから、私は今が憲法改正のときであると考えます。

(答弁者：町長)

Q 新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込み、2020年に新憲法施行を目指すという目標について、戦後70年以上にわたって日本が戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動だと考えます。今、9条を変えたり、新たな文言をつけ加えたりする必要はないと考えます。

Q 新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込むことを承認されるということでしょうか。

A 御宿町長として出席しています。憲法は守っていかねければなりません、必要な改正もあるというのは私の考えです。

(答弁者：町長)

※これ以上の答弁が得られなかったことから、石井議員より申出があり、8月15日以降の一般質問は取り下げられました。

A 正確には把握していませんが、県内で2、3つ例があります。

(答弁者：企画財政課長)

Q 姉妹都市であるテカマチャルコ市に昨年設立された日本語学校と国際武道大学との連携協定が締結されました。野沢温泉村をはじめ、姉妹都市交流をよりよくするために、勉強の機会等を作ってはいかがでしょうか。

A 国際交流、姉妹都市間レベルでの取組みが今後も広がり、継続的に進めるよう、町としても協議・検討していきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q この制度の周知をどのように図るのですか。

A 町ホームページや広報誌で周知を図るほか、区長会でも説明しています。

(答弁者：企画財政課長)

Q この制度と同様のものは、他市町村にもあるのですか。

A 約70年前の制定当時とは、国際環境、社会状況、人々の暮らし等、劇的に変化してしま

(答弁者：産業観光課長)

A 町ホームページや広報誌で周知を図るほか、区長会でも説明しています。

A 当然憲法は守らなければいけないと

思います。私は擁護していると思います。

(答弁者：町長)

Q 先ほどの答弁は撤回していただけませんか。あなたは、今日、ここに、何の立場で入られているのですか。事務方からあなたの答弁について確認取ってください。

Q 新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込むことを承認されるということでしょうか。

A 憲法9条については、様々な議論があると把握しておりますが、私は、「自分の国は自分で守る」という意思を明確に示さなければいけないのではないかと考えています。

(答弁者：町長)

※これ以上の答弁が得られなかったことから、石井議員より申出があり、8月15日以降の一般質問は取り下げられました。



議事日程及び議決結果

第2回定例会の日程と議決結果は以下のとおりです。 ※ 一般質問は2ページをご覧ください。

6月13日 日程第1号

議案番号	件名	議決結果
追加日程第1	緊急質問(瀧口義雄議員) ※内容は平成30年6月25日発行議会だより号外に掲載されています。	
発議第1号	2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に関する決議について	可決
選任第1号	2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会委員の選任について	選任

6月15日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
発議第2号	御宿町長石田義廣の辞職勧告決議案について	可決
報告第1号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第2号	御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
議案第1号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第3号	御宿町防災行政無線屋外子局デジタル化工事請負契約の締結について	可決
議案第4号	財産の交換について	可決
議案第5号	御宿町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決
議案第6号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第7号	御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	御宿町出産育児祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	御宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	御宿町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第14号	平成30年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第15号	平成30年度御宿町一般会計補正予算(第1号)	可決
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決
請願第3号	「国における平成31(2019)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第4号	国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決

審議しました

条例改正、補正予算等を審議しました。

報告

御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について

旧岩和田保育所解体工事費や文教橋（御宿小学校付近）補修工事費など5300万円が平成30年度に繰り越されました。

御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について

妨害排除等請求事件にかかる訴訟が年度内に完了しなかったことから、弁護士委託料75万6千円が平成30年度に繰り越されました。

人事、契約等

委員の推薦・任命（諮問第1号・議案第1号）

- 人権擁護委員の推薦 江澤勝昌氏（久保）
- 教育委員会委員の任命 三上雄二氏（新町）

契約・財産の交換（議案第3号、第4号）

- 御宿町防災行政無線屋外子局デジタル化工事請負契約
相手方 千葉市中央区都町1254番地6
スイス通信システム株式会社

- 財産の交換
契約金額 5724万円

御宿中学校に接している町道0202号線拡幅のための用地取得に際し、土地所有者が町有地との交換を希望したことから、土地の交換を行うものです。

条例の制定・改正

御宿町出産育児見祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

現在第3子以降に30万円を支給している出産育児見祝金を、第1子から10万円を支給するものです。

国の法改正に伴う町条例の制定・改正

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行によるもの（議案第5号）
指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が県から町へ権限移譲されたため、新たに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるものです。
- 旅館業法が改正によるもの（議案第6号）
「ホテル営業」と「旅館営業」が統合され、「旅館・ホテル営業」とされたことから、所要の規定を整備するものです。
- 地方税法等の一部を改正する法律の改正によるもの（議案第7号）
個人住民税における非課税の限度額、給与所得控除、基礎控除の見直し、大きな企業の法人住民税電子申告の義務化、たばこ税の課税方式及び税率の見直しを行うものです。
- 厚生労働省令放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正によるもの（議案第8号）
放課後児童支援員の資格要件について拡大、明確化をするものです。
- 国民健康保険制度の改正、地方税法施行令の一部改正によるもの（議案第10号）
御宿町の所得割の率及び均等割額並びに平等割額の金額の改正、基礎課税額の限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うものです。

- 厚生労働省令指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正によるもの（議案第11号）
看護小規模多機能型居宅介護を行う者の指定基準に、「病床を有する診療所を開設している者」を加えるものです。

- 厚生労働省令指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正によるもの（議案第12号）
指定介護予防事業者と障害福祉の支援者や医療機関との連携強化及びケアマネジメントにおける公平中立性の確保を図るための規定等を加えるものです。

- 介護保険法施行規則の改正によるもの（議案第13号）
地域包括支援センターの主任介護支援専門員の定義に、「資格更新研修を修了した者」を加えるものです。

補正予算

平成30年度御宿町水道事業会計補正予算 (第1号)

資本的支出に2053万2千円を追加し、資本的支出の総額を4811万4千円とするものです。

主な内容は、御宿町浄水場の原水流入電動弁の工事、第1配水池水位計の工事に要する経費です。

平成30年度御宿町一般会計補正予算 (第1号)

歳入歳出ともに1819万1千円を追加し、補正後の予算総額を37億5587万3千円とするものです。

主な内容は、出産育児祝金の制度改正に伴う予算措置、国保国吉病院と千葉大学が連携して開始する寄附講座に係る負担金、3月の大雨の影響による河川災害の復旧対応等です。

発議

- 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に関する決議について

御宿町長石田義廣の辞職勧告決議案について町長が、議会の議決を無視し、独断かつ秘密裏に事業を行っていたことなどを理由に、2つの発議が提出され、賛成多数により可決されました。

※この2件の発議の詳細は、6月25日発行議会たより号外に掲載されています。

請願

2件の請願を採択し、意見書を関係大臣に提出しました。

- 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

請願者…子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係

団体 千葉県連絡会

紹介議員…北村昭彦

教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めものです。

- 「国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

請願者…子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係

団体 千葉県連絡会

紹介議員…北村昭彦

厳しい財政状況の中で、様々な問題に対応し充実した教育を実現させるためには、国からの財政支援等が不可欠であることから、国に対し、平成31年度における教育予算を確保を求めものです。

議会トピックス

千葉県町村議会議長会自治功労者表彰

自治功労者表彰は永きにわたり、議会議員として地域住民の負託を受け、町の発展に尽力されたことによるものです。

表彰者

大地 達夫 議長



産業建設委員会 町内施設等の視察を行いました



▲大地牧場 牛舎

●大地牧場 牛舎

地域の畜産・酪農の収益力強化に資する施設整備等を支援する補助金（間接国庫補助金）の採択を受け、平成29年度に完成した牛舎を見学しました。

●御宿岩和田漁港

地域の水産物の漁獲量確保のために、継続して行われている種苗放流を見学しました。また、機能保全を図るための計画策定の際に、漁港施設の点検が行われており、今回の視察で、施設の劣化が著しい箇所等の確認を行いました。

100条委員会 現在の状況と今後

実施体制等の精査がされないまま予算提案され、このまま事業を継続させられないという理由から、3月定例会で2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業実施に関する予算が削除されました。しかし、予算計上がされないまま、町を主催として事業が進められていたことから100条委員会が設置されました。これまで6回の委員会が開催され、100条調査権に基づき、資料請求や証人尋問等が行われました。

委員会では、提出された書類や証言等をもとに事実関係を整理するため、今後も継続して審議・協議を行っていきます。

* 出頭した証人と主な尋問内容（8月21日現在）

御宿町長 石田 義廣 氏（第3回及び第6回委員会）

- ・町として実施する予算がない事業を町長の独断で実施していいのか
- ・現金の徴収や契約などの事務は適正に執られていたのか
- ・外務省や県等の公的機関への申請は適正に行われていたのか

千葉工業大学 職員 氏原 憲二 氏（第4回委員会）

千葉工業大学 理事長 瀬戸熊 修 氏（第5回委員会）

- ・プログラム実施における立場（協賛でいいのか）の確認
- ・事業実施に要する費用及び人的支援を行うと決定した経過の確認

議会議員活動情報

(平成30年6月～8月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

6月

- 4日 議会運営委員会 / プール運営協議会
- 13日 第2回定例会(日程第1号)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会(第1回)
- 14日 第2回定例会(日程第2号)
- 15日 第2回定例会(日程第3号)
- 18日 国保国吉病院組合出納検査
2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会協議会(第1回)
- 20日 いすみ警察署管内防犯組合連合会
- 21日 水道事業会計決算審査
- 22日 例月出納検査
- 26日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 27日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会協議会(第2回)

8月

- 2日 千葉県町村議会議長会議員研修会
- 7日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会(第3回)
- 16日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会協議会(第4回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会(第4回)
- 20日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会(第5回)
JR外房線の利便性の確保に関する要望活動
- 21日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会(第6回)
例月出納検査
- 27日 議会だより編集委員会
- 31日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会

7月

- 9日 野沢委員会
- 10日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会(第2回)
- 11日 いすみ鉄道対策協議会
生涯活躍のまち推進協議会
- 12日 「社会を明るくする運動」夷隅地区大会
- 13日 健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み
対策地区懇談会
- 14日 プール開き / 海開き
- 17日 例月出納検査 / 布施学校組合出納検査
- 18・19日 決算審査
- 20日 原水爆禁止国民平和大行進
- 24日 南房総広域水道企業団運営協議会
国保国吉病院組合出納検査
- 25日～27日 海と山の子交流会
- 30日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合決算審査
- 31日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム
事業調査特別委員会協議会(第3回)



第3回定例会 開会予定日
9月19日(水)

大きな地震に遭ったとき、 あなたはまず何をしますか



▲講師 鍵屋氏

8月2日（木）に千葉市内で開催された県町村議会議長会主催の研修会は、「あなたは今、大きな地震に遭いました。まず何をしますか。」といった問いかけから始まりました。会場にいた出席者からは、「避難の準備をする」、「家族に連絡をとる」等が挙げられましたが、「自分がケガをした」あるいは「動けない状況にある」という想定をした人はいませんでした。

これを正常性バイアスと言い、人間は無意識に「自分は大丈夫だ」と思い込んでいるそうです。

今年7月に西日本を襲った豪雨でも、「ここまで水はこないだろう」、「避難勧告が出ているけど、他の人が避難をしていないから大丈夫だろう」という“思い込み”から避難が遅れたケースがあり、災害時には、こういった思い込みをなくすることが重要とされているそうです。

また、今回の講習会では、災害時の助けとなる力として、自助（自分で災害に備える）、共助（地域の人と協力する）、公助（国や自治体からの支援）に加え、新しく「近助（近所の人と助け合う）」という力が講師から提案されました。

自助、共助、公助、近助は、それぞれ力を発揮するタイミングが異なります。地震等の発生直後、また、大雨や台風等によりこれから大きな被害がでそうだとおきに、「自分は大丈夫だろう」という“思い込み”を壊し、自分や家族、近所の人々の避難を進め、結果として多くの人命を救う力となるのが共助や近助です。

今年はこれまでも台風が多く発生していますが、台風シーズンを迎え、今後も更に天気予報が気になる季節となります。「身近に危険が迫ったとき、何をするか」、今一度考えてみてはいかがでしょうか。

●講師 プロフィール 鍵屋 一（かぎや はじめ）

跡見学園女子大学 教授、
一般社団法人 福祉防災コミュニティ
協会代表理事
内閣府「災害時要援護者の避難支援に
関する検討会委員」
内閣官房地域活性化伝道師
災害福祉広域支援ネットワークサン
ダーバード理事

など

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

夏の喧騒もひと段落し、秋風が心地よい季節となりましたが、台風だけはいまだ落ち着く様子を見せず、ニュースを気にしながらの生活が続いています。

先日参加した議員研修会では、災害時の議会のあり方についての講演がありました。一番印象に残っているのは、「平時は、行政とは一定の距離を置き、不備や不足があれば指摘することが議会の大切な役割のひとつであるが、災害発生直後の混乱期には、行政による災害対応の円滑化を図るため、住民と行政の両方に寄り添い、町全体で復興に取り組めるようにすべき」というお話でした。

ピンチの時こそ、議会はもちろん、住民の皆さん、役場職員の方皆さん、全員の心と力の両方を合わせ、困難を乗り越えなくてはなりません。

そのために議会は何をすべきか、私を含め、議員一人ひとりが真剣に考えなくてはならないと心から思います。

編集委員 北村 昭彦